

◆農地法第3条許可申請書・添付書類

申請書	3枚	申請書には申請者のすべて押印してください（認印可） 申請書の全ての頁を片面か両面印刷してください 複数枚に分かれた場合は左綴じ割り印をしてください
添付書類	各1通添付	
①申請書別添資料		様式あり
②登記事項証明書		3ヶ月以内に発行のもの
③住民票		譲受人及び譲渡人が春日部市民でない場合、必要です 申請時点で3箇月以内のものを提出してください。 また、土地登記全部事項証明書の住所と現住所が違う場合は、それらがつながる書類が必要です。例えば、転居であれば住民票、住居表示や区画整理であれば、住居表示証明書が必要となります。なお、住居表示証明書は、市民課で交付しています
④法務局備付公図		不動産登記法第14条第1項地図（原本） 申請地を赤色線で表示してください。
⑤位置図		住宅地図等に申請地を赤色塗りで表示してください
⑥案内図		譲受人宅を赤色線表示し、申請地までの経路を示してください。
⑦委任状		代理人が申請を行う場合
⑧現場写真		現地の状況がわかる写真
その他	各1通添付	
※同意書		仮登記（抵当権）がある場合
※営農計画書		新規就農の場合
※誓約書		新規就農の場合
※仮換地証明書		区画整理事業施行区域内の場合
<p>申請場所は、春日部市農業委員会事務局です。申請受付票は、窓口にてご記入ください。 締め切りは、毎月5日。休日等閉庁の場合は、翌開庁日となります。 公的機関が発行する証明書等は、原則として3ヶ月以内のものを有効とします。 申請書提出後、新たな書類の提出を求める場合があります。</p>		